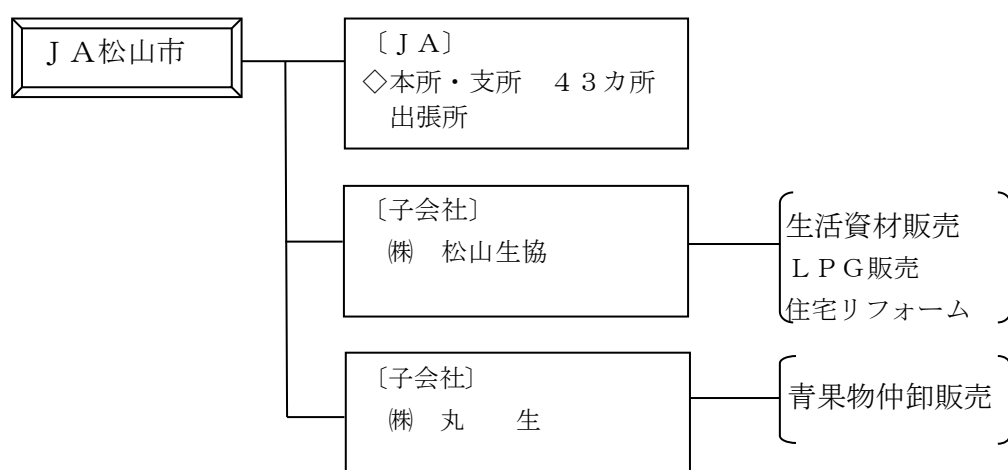


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A松山市のグループは、当J A、子会社2社で構成されています。
このうち、当年度及び前年度において連結自己資本比率を算出する対象となる連結子会社は2社です。なお、連結自己資本比率を算出する対象となる連結グループと、連結財務諸表規則に基づき連結の範囲に含まれる会社に、相違はありません。



(2) 子会社等の状況

(単位：千円、%)

名 称	主たる営業 所又は事務 所の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金	当J Aの 議決権比率	他の子会社 等の議決権 比率
(株)松山生協	松山市 三番町八丁 目 325 番 1	生活資材、 LPG販売、 住宅リフォーム	昭和 47 年 10 月 2 日	20,000	89.75	89.75
(株)丸 生	松山市 久万ノ台 348 番地 1	青果物 仲卸販売	昭和 49 年 10 月 5 日	10,000	—	87.91

(3) 連結事業概況

◇ 連結事業の概況

① 事業の概況

2015年度の当JAの連結決算は、子会社2社を連結しております。

連結決算の内容は、連結経常利益 575 百万円、連結当期剰余金 321 百万円、連結純資産 21,691 百万円、連結総資産 381,330 百万円で、連結自己資本比率は 15.31%となりました。

② 連結子会社等の事業概況

(株) 松山生協

生活資材・LPGの販売及び住宅リフォーム事業を営み、売上高は 8,847 百万円を計上し、当期利益は 18 百万円となりました。

(株) 丸 生

松山生協と一体となり青果物の仲卸事業を営み、売上高は 684 百万円を計上し、当期利益は 0.4 百万円となりました。

(4) 最近5年間の連結事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、%)

項 目	2011年度	2012年度	2013年度	2014年度	2015年度
連結事業総収益	19,441	19,087	19,152	18,267	18,199
信用事業収益	3,221	3,445	3,312	4,003	3,957
共済事業収益	1,072	1,064	1,025	1,015	1,025
農業関連事業収益	2,732	2,679	3,377	2,678	2,702
その他事業収益	12,416	11,899	11,438	10,571	10,515
連結経常利益	450	508	310	609	575
連結当期剰余金	222	350	238	318	321
連結純資産額	19,538	20,168	19,676	20,936	21,691
連結総資産額	319,528	334,788	349,345	365,978	381,330
連結自己資本比率	17.57%	17.25%	16.51%	16.11%	15.31%

(注) 「連結自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省啓示第2号)に基づき算出しております。
 なお、平成24年度以前は旧告示(バーゼルⅡ)に基づく連結自己資本比率を記載しています。

(5) 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	2014年度 (2015年3月31日)		2015年度 (2016年3月31日)	
(資産の部)				
1 信用事業資産	340,282,947		355,632,596	
(1) 現金及び預金	274,416,585		301,439,870	
(2) 有価証券	29,220,180		15,097,130	
(3) 貸出金	37,806,241		40,311,486	
(4) その他の信用事業資産	449,433		308,997	
(5) 貸倒引当金	▲1,609,492		▲1,524,887	
2 共済事業資産	194,843		198,647	
(1) 共済貸付金	185,116		192,081	
(2) その他の共済事業資産	9,727		6,566	
3 経済事業資産	1,115,238		720,909	
(1) 受取手形及び経済事業未収金	230,452		215,325	
(2) 棚卸資産	464,585		445,328	
(3) その他の経済事業資産	435,901		73,245	
(4) 貸倒引当金	▲15,700		▲12,989	
4 雑資産	458,497		1,017,508	
5 固定資産	14,002,954		13,837,318	
(1) 有形固定資産	14,002,302		13,835,751	
建物		8,517,771		8,614,114
機械装置		1,697,800		1,662,547
土地		10,834,189		10,713,997
建設仮勘定		2,643		246
その他の有形固定資産		2,749,263		2,743,195
減価償却累計額		▲9,799,364		▲9,898,348
(2) 無形固定資産	652		1,567	
6 外部出資	9,922,779		9,923,019	
(1) 外部出資	9,923,213		9,923,453	
(2) 外部出資等損失引当金	▲434		▲434	
7 繰延資産	484		334	
資産の部合計		365,977,742		381,330,331

(単位：千円)

科 目	2014年度 (2015年3月31日)	2015年度 (2016年3月31日)
(負 債 の 部)		
1 信用事業負債	338,764,706	352,637,574
(1) 貯金	337,583,330	351,079,081
(2) 借入金	13,361	10,077
(3) その他の信用事業負債	1,168,015	1,548,416
2 共済事業負債	1,028,340	972,288
(1) 共済借入金	182,514	191,781
(2) 共済資金	476,052	418,163
(3) その他の共済事業負債	369,774	362,344
3 経済事業負債	1,109,049	1,084,916
(1) 支払手形及び経済事業未払金	601,969	599,661
(2) その他の経済事業負債	507,080	485,255
4 雑負債	374,449	405,373
5 諸引当金	1,676,381	2,134,016
(1) 賞与引当金	156,431	159,109
(2) 退職給付に係る負債	1,506,478	1,954,782
(3) 役員退職慰労引当金	13,472	20,125
6 繰延税金負債	283,062	607,753
7 再評価に係る繰延税金負債	1,806,046	1,797,755
負債の部合計	345,042,033	359,639,675
(純 資 産 の 部)		
1 組合員資本	16,062,583	16,266,854
(1) 出資金	3,039,198	3,017,533
(2) 資本剰余金	55	55
(3) 利益剰余金	13,036,339	13,258,978
(4) 処分未済持分	▲13,009	▲9,712
2 評価・換算差額等	4,610,121	5,152,563
(1) その他有価証券評価差額	879,092	1,753,668
(2) 土地再評価差額金	3,990,173	3,968,491
(3) 退職給付に係る調整累計額	▲259,144	▲569,596
3 非支配株主持分	263,005	271,239
純資産の部合計	20,935,709	21,690,656
負債及び純資産の部合計	365,977,742	381,330,331

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
1 事業総利益	6,270,548		6,314,166	
(1) 信用事業収益	4,003,313		3,956,862	
資金運用収益		3,010,657		3,013,286
(うち預金利息)		(1,621,329)		(1,742,136)
(うち有価証券利益)		(393,702)		(270,868)
(うち貸出金利息)		(686,998)		(677,791)
(うちその他受入利息)		(308,628)		(322,491)
役務取引等収益		59,930		60,609
その他事業直接収益		807,812		707,800
その他事業収益		124,914		175,167
(2) 信用事業費用	1,294,380		1,282,245	
資金調達費用		953,952		1,016,921
(うち貯金利息)		(936,824)		(995,748)
(うち給付補てん備金繰入)		(10,201)		(14,306)
(うち借入金利息)		(390)		(312)
(うちその他支払利息)		(6,537)		(6,555)
役務取引等費用		15,962		17,088
その他事業直接費用		38,519		76,664
その他事業費用		285,947		171,572
信用事業総利益	2,708,933		2,674,617	
(3) 共済事業収益	1,014,735		1,024,716	
共済付加収入		968,212		955,155
その他の収益		46,523		69,561
(4) 共済事業費用	79,129		93,438	
共済推進費及び共済保全費		55,891		63,587
その他の費用		23,238		29,851
共済事業総利益	935,606		931,278	
(5) 購買事業収益	10,241,974		10,279,023	
購買品供給高		10,079,979		10,101,759
その他の収益		161,995		177,264
(6) 購買事業費用	7,732,947		7,700,057	
購買品供給原価		7,530,622		7,473,396
その他の費用		202,325		226,661
購買事業総利益	2,509,027		2,578,966	
(7) 販売事業収益	56,336		53,532	
販売手数料		39,486		38,304
その他の収益		16,850		15,228
(8) 販売事業費用	1,871		2,292	
その他の費用		1,871		2,292
販売事業総利益	54,465		51,240	
(9) その他事業収益	2,950,447		2,884,934	
(10) その他事業費用	2,887,930		2,806,869	
その他事業総利益	62,517		78,065	

(単位：千円)

科 目	2014年度 (自 2014年4月1日 至 2015年3月31日)		2015年度 (自 2015年4月1日 至 2016年3月31日)	
2 事業管理費	5,833,357		5,923,898	
(1) 人件費	4,123,441		4,199,128	
(2) その他事業管理費	1,709,916		1,724,770	
3 事業利益(1-2)	437,191		390,268	
4 事業外収益	199,808		200,827	
(1) 受取雑利息	87		352	
(2) 受取出資配当金	170,513		170,409	
(3) その他の事業外収益	29,208		30,066	
5 事業外費用	28,251		15,895	
(1) その他の事業外費用	28,251		15,895	
6 経常利益(3+4-5)	608,748		575,200	
7 特別利益	11,712		11,410	
(1) 固定資産処分益	2,741		7,965	
(2) 一般補助金	2,450		3,445	
(3) その他特別利益	6,521		—	
8 特別損失	213,996		55,044	
(1) 固定資産処分損	44,357		2,594	
(2) 減損損失	97,646		41,523	
(3) その他の特別損失	71,993		10,927	
9 税金等調整前当期利益 (6+7-8)	406,464		531,566	
法人税・住民税及び事業税		51,450		192,176
法人税等調整額		35,025		16,214
法人税等合計	86,475		208,390	
当期利益	319,989		323,176	
非支配株主に帰属する当期利益	1,743		1,824	
当期剰余金	318,246		321,352	

(7) 連結注記表

〈2014 年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3月末 2社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	274,417百万円
定期性預金及び譲渡性預金	▲272,000百万円
現金及び現金同等物	2,417百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) その他の棚卸資産 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）または個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当事業年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

○ 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する年度の期首から適用されることになったことに伴い、当年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,253,671 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,182,244 千円 機械装置 888,174 千円 その他の有形固定資産 183,253 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びＡＴＭ（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 165,061 千円、延滞債権額は 2,004,060 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 22,069 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 96,478 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,287,667 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日

平成 11 年 3 月 31 日

- 再評価を行った土地の当年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
3,581,688 千円

- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは特別会計ごとに、また業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
新浜支所	営業用店舗	土地	
河中支所	営業用店舗	土地	
面河支所	営業用店舗	建物	
御三戸支所	営業用店舗	土地・建物	
畑野川支所	営業用店舗	土地	
柳谷支所	営業用店舗	土地	
小野給油所	特別会計	土地	
城西給油所	特別会計	土地	
川上給油所	特別会計	土地	
青空市	特別会計	土地	
フライブルクビル	特別会計	土地・建物	
市駅前ビル	特別会計	土地・建物・機械装置・器具備品	
市駅前駐車場	特別会計	土地	
堀江集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
生石駐車場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧新浜マーケット	賃貸資産	土地・建物	
旧松前農機	賃貸資産	土地	
旧オートパル川上	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産
旧御手洗店舗	遊休資産	土地・建物	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新浜支所、河中支所、面河支所、御三戸支所、畑野川支所、柳谷支所、小野給油所、城西給油所、川上給油所、青空市については、当該当支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

フライブルクビル、市駅前ビル、市駅前駐車場、堀江集荷場、生石駐車場、旧新浜マーケット、旧松前農機は賃貸料収入がありますが、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上、旧御手洗店舗は遊休資産であり、早期処分対象であることから処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新浜支所	2,088 千円 (土地 2,088 千円)
河中支所	348 千円 (土地 348 千円)
面河支所	486 千円 (建物 486 千円)
御三戸支所	6,986 千円 (土地 4,431 千円、建物 2,555 千円)
畑野川支所	1,727 千円 (土地 1,727 千円)
柳谷支所	2,428 千円 (土地 2,428 千円)
小野給油所	1,877 千円 (土地 1,877 千円)
城西給油所	1,024 千円 (土地 1,024 千円)
川上給油所	3,502 千円 (土地 3,502 千円)
青空市	316 千円 (土地 316 千円)
フライブルクビル	19,099 千円 (土地 15,499 千円、建物 3,600 千円)
市駅前ビル	21,100 千円 (土地 13,679 千円、建物 3,165 千円、機械装置 3,830 千円、器具備品 426 千円)
市駅前駐車場	5,162 千円 (土地 5,162 千円)
堀江集荷場	2,179 千円 (土地 2,179 千円)
生石駐車場	629 千円 (土地 629 千円)
旧新浜マーケット	12,820 千円 (土地 12,636 千円、建物 184 千円)
旧松前農機	3,971 千円 (土地 3,971 千円)
旧オートパル川上	11,647 千円 (土地 11,531 千円、建物 116 千円)
旧御手洗店舗	257 千円 (土地 257 千円)
合 計	97,646 千円 (土地 83,284 千円、建物 10,106 千円、機械装置 3,830 千円、器具備品 426 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団

体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当ＪＡが保有する金融資産は、主として当ＪＡ管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金（高齢者居室整備資金等）貸付のための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当ＪＡは、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当ＪＡでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したＡＬＭを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当ＪＡの保有有価証券ポートフォリオの状況やＡＬＭなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するＡＬＭ委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びＡＬＭ委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当ＪＡで保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当ＪＡにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当ＪＡでは、これらの金融資産及び金融負債について、期末後１年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が１.０％上昇したものと想定した場合には、経済価値が３,６９９,６４１千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	272,763,965	272,474,026	▲289,939
有価証券	29,220,180	29,220,180	
その他有価証券	29,220,180	29,220,180	
貸出金	37,806,241		
貸倒引当金（※１）	▲1,609,492		
貸倒引当金控除後	36,196,749	37,550,577	1,353,828
資産計	338,180,894	339,244,783	1,063,889
貯金	337,583,330	338,229,082	645,752
負債計	337,583,330	338,229,082	645,752

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定方法

(資産)

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資（※1）	9,923,213
合 計	9,923,213

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
預金 有価証券 ・ 其 他 有 価 証 券 の う ち 満 期 が あ る もの 貸出金(※1, 2)	272, 763, 965 16, 819, 979					29, 220, 180 10, 489, 805
合 計	289, 583, 944	2, 829, 833	2, 892, 107	1, 736, 729	1, 428, 296	39, 709, 985

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 492,355 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,609,492 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金 (※1)	229, 012, 398	46, 407, 009	50, 903, 274	5, 634, 222	5, 584, 633	41, 795
合 計	229, 012, 398	46, 407, 009	50, 903, 274	5, 634, 222	5, 584, 633	41, 795

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

項 目	種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	27, 970, 740	29, 220, 180	1, 249, 440

※ 上記差額から繰延税金負債 370,348 千円を差し引いた額 879,092 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	60,311,171	795,164	30,580
受益証券	1,298,244	12,648	7,939
合 計	61,609,415	807,812	38,519

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,661 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 27 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、493,332 千円となっています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当事業年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

(1) ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当項目はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

カントリーエレベータで使用する車両及び機器です。

(2) オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J Aに移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 53,548 千円です。

〈2015 年度〉

○ 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社及び子法人等・・・・・・・・・・・・・・ 2 社

株式会社 松山生協

株式会社 丸 生

2. 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりです。

3 月末 2 社

連結されるすべての子会社及び子法人等の事業年度末は、連結決算日と一致しております。

3. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、発生翌年度に全額償却しております。

4. 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項

連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。

5. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲

(1) 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」中の当座預金、普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

現金及び預金勘定	3 0 1, 4 4 0 百万円
定期性預金及び譲渡性預金	▲ 2 9 7, 0 0 0 百万円
現金及び現金同等物	4, 4 4 0 百万円

○ 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

① 時価のあるもの : 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

② 時価のないもの : 移動平均法による原価法

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- (1) 購買品 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
- (2) その他の棚卸資産 売価還元法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）または個別法による原価法

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（ただし、平成 10 年 4 月 1 日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）は定額法）を採用しています。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、自社利用ソフトウェアについては、当 J Aにおける利用可能期間（5 年）に基づく定額法により償却しています。

(3) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（破綻先）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（実質破綻先）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（破綻懸念先）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、貸倒実績率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれが多い金額を計上しています。

この基準に基づき、当年度は租税特別措置法第 57 条の 9 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査担当部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当年度に発生していると認められる額を計上しています。

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当年度までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっています。

② 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

(5) 外部出資等損失引当金

当J Aの外部出資先への出資に係る損失に備えるため、出資形態が株式のものについては有価証券の評価と同様の方法により、株式以外のものについては貸出債権と同様の方法により、必要と認められる額を計上しています。

5. リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、会計基準適用初年度開始前に取引を行ったものについては、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。

ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7. 決算書類に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。

○ 会計方針の変更に関する注記

退職給付に関する会計基準の適用

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下、「退職給付会計基準」といいます。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)が平成26年4月1日以後開始する年度の期首から適用されることになったことに伴い、当年度よりこれらの会計基準等を適用しています。

これに伴い、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法について、職員の平均残存勤務期間に近似した年数に基づく割引率から、退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しました。

なお、この変更に伴う期首の利益剰余金並びに損益に与える影響はありません。

○ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 2,203,221 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建物 1,182,244 千円 機械装置 841,185 千円 その他の有形固定資産 179,792 千円

2. リース契約により使用する重要な固定資産

貸借対照表に計上した固定資産のほか、ホストコンピュータ、サーバー及びＡＴＭ（平成 20 年 3 月 31 日以前契約締結のもの）については、リース契約により使用しています。

3. 担保に供している資産

定期預金 10,000,000 千円を借入金（当座借越）の担保に、定期預金 20,000 千円を石油製品特約売買契約の担保に供しております。

定期預金 10,020,000 千円

4. 貸出金のうちリスク管理債権の合計額及びその内訳

貸出金のうち、破綻先債権額は 157,133 千円、延滞債権額は 1,789,624 千円です。

なお、破綻先債権とは、元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金です。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

貸出金のうち、3 カ月以上延滞債権額は 30,982 千円です。

なお、3 カ月以上延滞債権とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から 3 カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

貸出金のうち、貸出条件緩和債権は 91,010 千円です。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び 3 カ月以上延滞債権に該当しないものです。

破綻先債権額、延滞債権額、3 カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は 2,068,750 千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5. 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成 10 年 3 月 31 日公布法律第 34 号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- 再評価を行った年月日 平成 11 年 3 月 31 日
- 再評価を行った土地の当年度末における時価が再評価後の帳簿価額を下回る金額
3,782,527 千円
- 同法律第 3 条第 3 項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成 10 年 3 月 31 日公布政令第 119 号）第 2 条第 3 号に定める、当該事業用の土地について地方税法第 341 条第 10 号の土地課税台帳または同条第 11 号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

○ 連結損益計算書に関する注記

減損損失に関する注記

（１）資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産または資産グループの概要

当 J A では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗は支所ごと、もしくは特別会計ごとに、また業務外固定資産（賃貸固定資産と遊休資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本所・久万支所・営農基地会計は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。

当年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	そ の 他
新浜支所	営業用店舗	土地	
久万支所	営業用店舗	土地	
父二峰支所	営業用店舗	土地	
畑野川支所	営業用店舗	土地	
直瀬支所	営業用店舗	建物・構築物	
御三戸支所	営業用店舗	土地	
小野給油所	特別会計	土地	
城西給油所	特別会計	土地	
永田給油所	特別会計	土地	
川上給油所	特別会計	土地	
青空市	特別会計	土地	
市駅前駐車場	特別会計	土地	
堀江集荷場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
生石駐車場	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧新浜マーケット	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧二名店舗	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧松前農機	賃貸資産	土地	業務外固定資産
旧オートパル川上	遊休資産	土地	業務外固定資産
旧御手洗店舗	遊休資産	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

新浜支所、久万支所、父二峰支所、畑野川支所、直瀬支所、御三戸支所、小野給油所、城西給油所、永田給油所、川上給油所、青空市については、当該当支所等の営業収支が2期連続赤字であると同時に、短期的に業績の回復が見込まれないことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

市駅前駐車場、堀江集荷場、生石駐車場、旧新浜マーケット、旧二名店舗、旧松前農機は賃貸料収入がありますが、帳簿価額を処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

旧オートパル川上、旧御手洗店舗は遊休資産であり、早期処分対象であることから処分可能価額まで減額し、当期減少額を減損損失として認識しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

新浜支所	978 千円 (土地 978 千円)
久万支所	5,137 千円 (土地 5,137 千円)
父二峰支所	1,944 千円 (土地 1,944 千円)
畑野川支所	1,489 千円 (土地 1,489 千円)
直瀬支所	5,685 千円 (建物 5,013 千円、構築物 672 千円)
御三戸支所	4,436 千円 (土地 4,436 千円)
小野給油所	3,014 千円 (土地 3,014 千円)
城西給油所	231 千円 (土地 231 千円)
永田給油所	932 千円 (土地 932 千円)
川上給油所	7,246 千円 (土地 7,246 千円)
青空市	541 千円 (土地 541 千円)
市駅前駐車場	317 千円 (土地 317 千円)
堀江集荷場	2,277 千円 (土地 2,277 千円)
生石駐車場	206 千円 (土地 206 千円)
旧新浜マーケット	1,516 千円 (土地 1,516 千円)
旧二名店舗	115 千円 (土地 115 千円)
旧松前農機	285 千円 (土地 285 千円)
旧オートパル川上	5,050 千円 (土地 5,050 千円)
旧御手洗店舗	124 千円 (土地 124 千円)
合 計	41,523 千円 (土地 35,838 千円、建物 5,013 千円、構築物 672 千円)

(4) 回収可能価額の算定方法

固定資産の回収可能価額は正味売却可能価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額を合理的に調整し、算定しています。

○ 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当JAは農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を愛媛県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債

などの債券、投資信託等の有価証券による運用を行っています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当 J A が保有する金融資産は、主として当 J A 管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

貸出金は、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従って債務履行がなされない可能性があります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託であり純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されています。

借入金は、制度資金（高齢者居室整備資金等）貸付のための借入金です。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当 J A は、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査管理部を設置し各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスクの管理

当 J A では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当 J A の保有有価証券ポートフォリオの状況や A L M など を考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成する A L M 委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及び A L M 委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い、経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当 J A で保有している金融商品は、すべてトレーディング目的以外の金融商品です。当 J A において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当 J A では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後 1 年程度の金利の合

理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当年度末現在、指標となる金利が 1.0%上昇したものと想定した場合には、経済価値が 2,305,474 千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当ＪＡでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

（４）金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

２．金融商品の時価に関する事項

（１）金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず（３）に記載しています。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
預金	299,703,837	299,638,860	▲64,977
有価証券	15,097,130	15,097,130	
その他有価証券	15,097,130	15,097,130	
貸出金	40,311,486		
貸倒引当金（※ １）	1,524,887		
貸倒引当金控除後	38,786,599	41,363,474	2,576,875
資産計	353,587,566	356,099,464	2,511,898
貯金	351,079,081	352,385,694	1,306,613
負債計	351,079,081	352,385,694	1,306,613

（※１）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

（２）金融商品の時価の算定方法

（資産）

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価

額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によっています。また、投資信託については、公表されている基準価格または証券会社から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合に乘じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

(負債)

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

(3) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

科 目	貸借対照表計上額
外部出資 (※1)	9,923,453
合 計	9,923,453

(※1) 外部出資のうち、市場価格のある株式以外のものについては、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
預金 有価証券 ・その他有価 証券のうち 満期がある もの 貸出金(※1, 2)	299,703,837 13,127,040					12,500,000 16,538,303
合 計	312,830,877	2,733,696	2,973,756	1,552,843	1,860,961	29,038,303

(※1) 貸出金のうち、当座貸越 443,044 千円については「1 年以内」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、3 カ月以上延滞が生じている債権・期限の利益を喪失した債権等 1,524,887 千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

科 目	1 年以内	1 年超～ 2 年以内	2 年超～ 3 年以内	3 年超～ 4 年以内	4 年超～ 5 年以内	5 年超
貯金(※1)	230,285,750	48,666,097	60,276,179	5,929,142	5,856,459	65,454
合 計	230,285,750	48,666,097	60,276,179	5,929,142	5,856,459	65,454

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1 年以内」に含めています。

○ 有価証券に関する注記

1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。

その他有価証券で時価のあるもの

(単位：千円)

項 目	種 類	取得原価または 償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額
貸借対照表計上額が 取得原価または償却 原価を超えるもの	国 債	12,672,927	15,097,130	2,424,203

※ 上記差額から繰延税金負債 370,348 千円を差し引いた額 879,092 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

2. 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	売却額	売却益	売却損
国 債	25,883,249	707,800	76,664

○ 退職給付に関する注記

1. 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため全国共済農業協同組合連合会との契約による確定給付企業年金制度を採用しています。

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 33,116 千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された平成 28 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は、475,266 千円となっています。

○ その他の注記

1. リース取引に関する注記

リース会計基準等に基づく、当年度末におけるリース資産の内容は、次のとおりです。

<借手側>

（1） ファイナンス・リース取引

①所有権移転ファイナンス・リース取引

該当項目はありません。

②所有権移転外ファイナンス・リース取引

カントリーエレベータで使用する車両及び機器です。

（2） オペレーティング・リース取引

ファイナンス・リース取引以外の、所有権が当 J A に移転しないオペレーティング・リース取引については、通常の賃貸取引に係る方法に準じた会計処理によっています。なお、オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものはありません。また、解約可能なオペレーティング・リース取引の解約違約金の合計額は 31,420 千円です。

(8) 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	2014年度	2015年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	55	55
2 資本剰余金期末残高	55	55
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	12,807,352	13,036,340
2 利益剰余金増加高	319,372	343,034
(うち当期剰余金)	(318,246)	(321,352)
(うち再評価差額金取崩額)	(1,126)	(21,682)
3 利益剰余金減少高	90,385	120,396
(うち配当金)	(90,385)	(120,396)
4 利益剰余金期末残高	13,036,339	13,258,978

(9) 連結事業年度のリスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	2014年度	2015年度	増 減
破綻先債権額	165	157	▲8
延滞債権額	2,004	1,790	▲214
3ヵ月以上延滞債権額	22	31	9
貸出条件緩和債権額	96	91	▲5
合 計	2,287	2,069	▲218

(注) 1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3ヵ月以上延滞債権

元金又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヵ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3ヵ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結事業年度の事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	2 0 1 4年度	2 0 1 5年度
信 用 事 業	事業収益	4,003	3,957
	経常利益	978	951
	資産の額	340,283	355,633
共 済 事 業	事業収益	1,015	1,025
	経常利益	183	184
	資産の額	195	199
農 業 関 連 事 業	事業収益	2,678	2,702
	経常利益	▲240	▲230
	資産の額	1,115	721
そ の 他 事 業	事業収益	10,571	10,515
	経常利益	▲312	▲330
	資産の額	24,385	24,777
計	事業収益	18,267	18,199
	経常利益	609	575
	資産の額	365,978	381,330

(注) 連結事業収益は、銀行等の連結経常収益に相当するものです。

◇連結自己資本比率の状況

2016年3月末における連結自己資本比率は、15.31%となりました。
連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松山市農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目 に算入した額	3,017 百万円（前年度 3,039 百万円）

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	2014年度		2015年度	
		経過措置 による 不算入額		経過措置 による 不算入額
コア資本に係る基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	15,942,184		16,176,895	
うち、出資金及び資本剰余金の額	3,039,253		3,017,533	
うち、再評価積立金の額	0		0	
うち、利益剰余金の額	13,036,339		13,258,978	
うち、外部流出予定額(△)	120,399		89,904	
うち、上記以外に該当するものの額	▲ 13,009		▲ 9,712	
コア資本に算入される評価・換算差額等	0		0	
うち、退職給付に係るものの額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	0		0	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	124,490		133,711	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	124,490		133,711	
うち、適格引当金コア資本算入額	0		0	
適格旧資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
うち、回転出資金の額	0		0	
うち、上記以外に該当するものの額	0		0	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	0		0	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	2,347,469		2,075,849	
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	263,004		271,238	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	18,677,147		18,657,693	
コア資本に係る調整項目				
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライセンスに係るものを除く。）の額の合計額	131		627	
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	0		0	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライセンスに係るもの以外の額	131		627	
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	0		0	
適格引当金不足額	0		0	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	0		0	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	0		0	
退職給付に係る資産の額	0		0	
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	0		0	
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	0		0	
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	0		0	

特定項目に係る10パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
特定項目に係る15パーセント基準超過額	0		0	
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	0		0	
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	0		0	
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	0		0	
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	131		627	
自己資本				
自己資本の額（（イ）－（ロ））（ハ）	18,677,016		18,657,066	
リスク・アセット等				
信用リスク・アセットの額の合計額	106,302,188		111,686,153	
資産（オン・バランス）項目	106,302,188		111,686,153	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	▲ 3,647,045		▲ 3,676,604	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）に係るものの額	521		940	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額	0		0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によつてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額のうち、退職給付に係る資産に係るものの額	0		0	
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額（△）	9,443,785		9,443,785	
うち、上記以外に該当するものの額	5,796,219		5,766,241	
オフ・バランス項目	0		0	
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額	0		0	
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額	0		0	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	9,654,449		10,179,575	
信用リスク・アセット調整額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-		-	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	115,956,637		121,865,729	
連結自己資本比率				
連結自己資本比率（（ハ）／（ニ））	16.11%		15.31%	

- (注) 1. 農協法第11条の2第1項第1号の規定に基づく組合の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	2014年度			2015年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセ ット額 a	所要自己資本額 $b=a \times 4\%$
我が国の中央政府及び中央 銀行向け	28,050	0	0	12,710	0	0
我が国の地方公共団体向け	1,053	0	0	889	0	0
地方公共団体金融機関向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関及び第一種金融商 品取引業者向け	274,796	54,959	2,198	305,745	61,149	2,446
法人等向け	3,923	3,910	156	3,427	3,414	137
中小企業等向け及び個人向け	4,350	2,729	109	4,059	2,528	101
抵当権付住宅ローン	6,118	2,115	85	5,159	1,782	71
不動産取得等事業向け	721	715	29	651	647	26
三月以上延滞等	432	342	14	294	205	8
信用保証協会等保証付	7,426	733	29	7,417	731	29
共済款貸付	169	0	0	194	0	0
出資等	479	479	19	488	488	20
他の金融機関等の対象資本 調達手段	0	0	0	0	0	0
特定項目のうち調整項目に 算入されないもの	0	0	0	0	0	0
複数の資産を裏付とする資 産 (所謂ファンド) のう ち、個々の資産の把握が困 難な資産	0	0	0	0	0	0
証券化	0	0	0	0	0	0
経過措置によりリスク・ア セットの額に算入、不算入 となるもの	0	▲3,647	▲146	0	▲3,677	▲147
上記以外	29,886	43,967	1,759	30,403	44,419	1,776
標準的手段を適用するエク スポージャー別計	0	0	0	0	0	0
CVAリスク相当額 ÷ 8%	0	0	0	0	0	0
中央清算期間関連エクスポ ージャー	0	0	0	0	0	0

信用リスク・アセットの額の合計額	357,403	106,302	4,252	371,436	111,686	4,467
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 ＜基礎的手法＞	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	9,654	386	10,180	407		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	$b = a \times 4\%$	a	$b = a \times 4\%$		
	115,957	4,638	121,866	4,875		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入・不算入となるもの」とは、他の金融機関等の対象資本調達手段、コア資本に係る調整項目（無形固定資産、前払年金費用、繰延税金資産等）および土地再評価差額金に係る経過措置により、リスク・アセットに算入したもの、不算入としたものが該当します。
7. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{(\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\%) \text{ の直近 3 年間の合計額}}{\text{直近 3 年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、J A以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。J Aの信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 8）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ(S&P)
フィッチレーティングスリミテッド(Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー(長期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー(短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー(地域別、業種別、残存期間別)

及び三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

		2014年度					2015年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー
	国内	357,643	37,979	28,050	0	1,398	371,737	40,492	12,710	0	1,412
	国外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
地域別残高計		357,643	37,979	28,050	0	1,398	371,737	40,492	12,710	0	1,412
法人	農業	66	66	0	0	2	44	44	0	0	
	製造業	30	30	0	0	0	28	28	0	0	0
	建設・不動産業	9,733	9,733	0	0	1,114	8,553	8,553	0	0	1,103
	金融・保険業	274,773	2,003	0	0	0	305,767	6,010	0	0	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	42	42	0	0	0	40	40	0	0	0
	日本国政府・地方公共団体	29,101	1,051	28,050	0	0	13,598	888	12,710	0	0
	上記以外	136	118	0	0	5	45	28	0	0	4
個人		24,946	24,778	0	0	234	24,946	24,751	0	0	263
その他		18,816	158	0	0	43	18,716	150	0	0	40
業種別残高計		357,643	37,979	28,050	0	1,398	371,737	40,492	12,710	0	1,412
	1年以下	266,627	1,888	0	0		301,351	1,658	0	0	
	1年超3年以下	8,605	605	0	0		522	522	0	0	
	3年超5年以下	1,027	1,027	0	0		845	845	0	0	
	5年超7年以下	992	992	0	0		1,187	1,187	0	0	
	7年超10年以下	2,153	2,153	0	0		2,016	2,016	0	0	
	10年超	57,097	29,047	28,050	0		44,846	32,136	12,710	0	
	期限の定めのないもの	21,142	2,267	0	0		20,970	2,128	0	0	
残存期間別残高計		357,643	37,979	28,050	0		371,737	40,492	12,710	0	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。

3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。

4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。

5. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。

④ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	2014年度					2015年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	121	122	—	121	122	122	132	—	122	132
個別貸倒引当金	1,464	1,501	86	1,378	1,501	1,501	1,404	94	1,407	1,404

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額及び貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分		2014年度						2015年度					
		期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	貸出金償却
				目的使用	その他					目的使用	その他		
	国 内	1,464	1,501	86	1,378	1,501		1,501	1,404	94	1,407	1,407	
	国 外	—	—	—	—	—		—	—	—	—	—	
	地域別計	1,464	1,501	86	1,378	1,501		1,501	1,404	94	1,407	1,407	
法人	農業	2	2	—	2	2	—	2	225	—	2	225	—
	建設・不動産業	941	1,078	6	935	1,078	6	1,078	78	90	988	78	90
	金融・保険業	0	0	—	0	0	0	0	1	—	0	1	0
	卸売・小売・飲食・サービス業	81	0	80	1	0	80	0	0	—	0	0	0
	上記以外	36	46	—	36	46	—	46	90	4	42	90	4
	個 人	404	375	—	404	375	—	375	1,010	—	375	1,010	—
業種別計		1,464	1,501	86	1,378	1,501	86	1,501	1,404	94	1,407	1,404	94

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動をおこなっているため、地域別の区分は省略しております。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高及び自己資本控除額

(単位：百万円)

		2014年度			2015年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用 リス ク削 減効 果勘 案後 残高	リスク・ウェイト0%	0	30,903	30,903	0	15,506	15,506
	リスク・ウェイト2%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト4%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト10%	0	7,329	7,329	0	7,316	7,316
	リスク・ウェイト20%	0	274,773	274,773	0	305,767	305,767
	リスク・ウェイト35%	0	6,079	6,079	0	5,096	5,096
	リスク・ウェイト50%	0	1,141	1,141	0	1,326	1,326
	リスク・ウェイト75%	0	3,724	3,724	0	3,523	3,523
	リスク・ウェイト100%	4,135	24,670	28,805	3,468	24,870	28,338
	リスク・ウェイト150%	0	9,504	9,504	0	9,483	9,483
	リスク・ウェイト200%	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト250%	0	87	87	0	61	61
	その他	0	0	0	0	0	0
	リスク・ウェイト1250%	0	0	0	0	0	0
計		4,135	358,210	362,345	3,468	372,948	376,416

(注) 1. (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。

3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。

4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結自己資本比率の算出にあつて、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」において定めています。信用リスク削減手法の適用及び管理方針、手続はJAのリスク管理の方針及び手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 83）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	2014年度			2015年度		
	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	0	0	0	0	0	0
我が国の政府関係機関向け	0	0	0	0	0	0
地方三公社向け	0	0	0	0	0	0
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	0	0	0	0	0	0
法人等向け	0	0	0	0	0	0
中小企業等向け及び個人向け	267	0	0	252	0	0
抵当権住宅ローン	0	0	0	0	0	0
不動産取得等事業向け	0	0	0	0	0	0
三月以上延滞等	0	0	0	0	0	0
証券化	122	0	0	123	0	0
中央清算機関関連	0	0	0	0	0	0
上記以外	0	0	0	0	0	0
合計	389	0	0	375	0	0

(注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。

2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。

4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

(5) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかるオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 9）をご参照ください。

(6) 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJ Aのリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。J Aのリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 85）をご参照ください。

② 出資その他これに類するエクスポージャーの連結貸借対照表計上額及び時価

（単位：百万円）

	2014年度		2015年度	
	連結貸借対照表 計上額	時価評価額	連結貸借対照表 計上額	時価評価額
上 場	0	0	0	0
非上場	9,921	9,921	9,923	9,923
合 計	9,921	9,921	9,923	9,923

（注）「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表額の合計額です。

(7) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、J Aの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。J Aの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p. 86）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

（単位：百万円）

	2014年度	2015年度
金利ショックに対する損益・ 経済価値の増減額	1,636	1,208

3. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確 認 書

- 1 私は、当JAの2015年4月1日から2016年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

2016年7月25日

松山市農業協同組合

代表理事組合長 森 映一

【MEMO】